官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

国会事項

参議院

公聴会告示

平成二十七年九月九日

参議院我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員長　鴻池　祥肇

参議院我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会は、我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案（閣法第七二号）外八件について左記により公聴会を開きますので、御意見を述べたい方は、進んでお申し出ください。

記

一、問題　我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案（閣法第七二号）、国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律案（閣法第七三号）、武力攻撃危機事態に対処するための自衛隊法等の一部を改正する法律案（参第一六号）、在外邦人の警護等を実施するための自衛隊法の一部を改正する法律案（参第一七号）、合衆国軍隊に対する物品又は役務の提供の拡充等のための自衛隊法の一部を改正する法律案（参第一八号）、国外犯の処罰規定を整備するための自衛隊法の一部を改正する法律案（参第一九号）、国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する人道復興支援活動等に関する法律案（参第二〇号）、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案（参第二三号）及び周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律及び周辺事態に際して実施する船舶検査活動に関する法律の一部を改正する法律案（参第二四号）について

一、日時　平成二十七年九月十五日（火曜日）午後一時

一、場所　参議院

一、申出の方法　東京都千代田区永田町一丁目七番一号（郵便番号一〇〇―八九六一）参議院事務局委員部気付我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員長宛てに、意見を述べようとする理由及び本問題に対する賛否を記して文書でお申し出ください。

（住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号明記）

一、申出の期限　平成二十七年九月十一日（金曜日）正午

一、出席者の選定　委員会で選定の上通知いたします。

一、旅費日当　出席者には旅費及び日当をお支払いいたします。

なお、詳しくは、参議院事務局委員部我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会係（電話〇三（三五八一）三一一一内線七三五一一番）までお問い合わせください。